

# シルバー派遣事業のマージン率等に係る情報提供について (令和2年度)

(公社)富山県シルバー人材センター連合会

労働者派遣法第23条第5項に基づき、マージン率を下記のとおり公開いたします。

実施事務所	派遣労働者の数	派遣労働者の役務の提供を受けた者(派遣先)の数	派遣料金の平均額(A)	派遣労働者の賃金の平均額(B)	マージン率(A-B)/A
連合会	—	—	—	—	—
富山市	179名	77社	11,187	8,494	24.1%
高岡市	64名	51社	10,500	8,101	22.8%
射水市	46名	23社	9,988	7,706	22.8%
魚津市	19名	14社	10,508	7,957	24.3%
氷見市	23名	12社	9,879	7,629	22.8%
滑川市	26名	13社	10,766	8,556	20.5%
黒部市	42名	32社	11,079	8,501	23.3%
砺波市	39名	26社	11,124	8,669	22.1%
小矢部市	47名	20社	9,928	7,637	23.1%
南砺市	121名	47社	10,041	7,688	23.4%
上市町	9名	4社	14,439	11,055	23.4%
立山町	23名	8社	11,378	8,438	25.8%
入善町	29名	10社	11,988	9,347	22%
朝日町	22名	8社	10,215	7,850	23.2%

## 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	訓練費用負担額	賃金の支給	開催回数
安全運転講習	短時間1年以上雇用見込	無償	有給	12回
教養講座	短時間1年以上雇用見込	無償	有給	13回
安全講習	短時間1年以上雇用見込	無償	有給	1回
計				26回

## キャリアコンサルティングの相談窓口及び連絡先

(公社)富山県シルバー人材センター シルバー派遣教育訓練担当	電話番号：076-431-3282
-----------------------------------	-------------------

なお、富山県シルバー人材センター連合会では、2020年4月1日から、派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた改正労働者派遣法が施行されることに伴い、派遣会員の公正な待遇を確保するため、「派遣先均等・均衡方式」を採用いたします。